

建築人

8
2018

大阪ホンマもん



建築人

8
2018

目次

2	大阪ホンマもん
4	インフォメーション・事業案内
6	動静レポート
7	Topics
8	Gallery 建築作品紹介 児童養護施設 清心寮 設計 二井清治建築研究所 施工 安部工務店 R House 設計 HTAデザイン事務所 施工 佐田建設
11	記憶の建築 松隈 洋 尾崎記念会館 一九六〇年 憲政を象徴する建物の行方
12	建築の射程 宮部浩幸 常識はずれている
14	理事会報告 建築相談室から 編集後記

運営部門の役割

運営部門長 山城 健児



運営部門はその名の通り、会の運営に関するあらゆることを検討、協議して理事会に諮り、実行していく役割を担っています。ほとんどの協議は運営委員会で行われますが、メンバーは会長、運営担当副会長、運営、研修、事業、建築表彰、建築情報、社会貢献各部門の部門長、及び事務局で構成されています。

その協議内容の例を挙げると、会の発展、財政の健全化、各部門の事業の妥当性、会員の動静、理事会、総会の運営等、多岐にわたりますが、我が建築士会の進むべき方向を時代を見据えながら考えていくところと言ったところでしょうか。

中でも近年大きく変わったのは社団法人大阪府建築士会から公益社団法人大阪府建築士会へ移行したことだと思います。

建築他団体と同様に会員減少の進む中、社会貢献や、会員の資質の向上によって、社会にアピールする機会も年々増え、少しずつですが、減少幅が小さくなってきています。予断を許しません、これから継続することで確認したいと思っています。各部門の委員会では様々な事業を計画し、実施しています。どなたでも参加できますので、ぜひ参加してその楽しさを味わってみませんか。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

現在、大阪は日本の中でも多くの外国人観光客が訪れる街となった。大阪市西区江戸堀のオフィス街にはY M C A 国際文化センターがあり、この付近も外国人比率が高い。そんな土佐堀通り沿いに建つレトロビル「ダコタハウス」を取り上げたい。

建物はおよそ大正末期から昭和初期に建てられた。構造は鉄筋コンクリート造で、建物規模は地下一階・地上四階建てで、四階部分は後に増築されたものだ。

ファザードデザインは、ガラス張りのオフィスビルや集合住宅の整った四角いマスではなく、あえて左右非対称で計画されている。一階部分の庇は高さを二段にずらし、屋上頭部も段違いとされ、合理性一辺倒ではない。また、細く縦長に切られた窓の上部にはアーチが設けられ、外壁の白っぽいタイルが、より上質で洒落た雰囲気を出している。

建物の初代名称は「太平ビル」で、二代目が「ロポビル」。そして現在は「ダコタハウス」となった。ダコタ・ハウスと言えば、ニューヨーク市マンハッタンに建つ高級集合住宅（明治一七年竣工）が有名で、セントラルパークのすぐ近くで眺望が良い。当初から意識していた訳ではないが、こちらの建物も靄公園のすぐ近くに位置し、この名称も頷ける。

現在は、お洒落な飲食店や美容室、バーなどが入居しており、上手く活用されている。無機質なオフィス街にこそ、変化をもたせた魅力的なレトロビルが必要に思える。

「空間を語る」建築家講演会

9/7、9/14、9/20 CPD各2単位

椎名英三氏、竹山聖氏、大西麻貴氏の3人が交互に空間魅力についての「語り手」と「聞き手」になってトークリレー方式で解説することにより、空間に込められた思いへの理解を深め合う企画です。

秋の夜長に雑事を忘れてともに建築の夢と空間を語り合ひましょう。

日程 9月7日(金)、14日(金)、20日(木)

開場 18:00 講演 18:30～20:40

終了後、懇親会有

会場 大阪府立男女共同参画・青年センター(ドーンセンター)

大阪府中央区大手前1-3-49

出演 9/7 椎名英三 聞き手:竹山 聖

9/14 竹山 聖 聞き手:大西麻貴

9/20 大西麻貴 聞き手:椎名英三
モデレーター 山口千乃

参加費 学生・入会3年以内の会員1,000円
(3回通し3,000円)

会員・後援団体会員2,000円

(3回通し5,000円)

一般3,000円(3回通し7,000円)

懇親会参加費 4,000円

下水污泥処理場・ゴミ処理場から環境を考える

9/8 CPD3単位

大阪市環境事業局舞洲工場や舞洲スラッジセンターは、「人間の出したゴミをいかに自然に戻すか」を理念として、フンデルトヴァッサーが設計しました。今回はゴミ問題に焦点を当て、改めて環境問題について、これらの施設を見学して考え直す機会としたいと思います。

日時 9月8日(土)

13:00～14:30 スラッジセンター

15:00～16:30 舞洲工場

集合 12:45分集合(時間厳守)

舞洲スラッジセンター1階

エントランスホール前

(大阪市此花区北港白津2-2-7)

募集 20名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

懇親会 JR西九条付近にて開催

越井木材工業株式会社 工場見学会

「不燃・防火・熱処理木材を学ぶ」

9/10 CPD2単位(予定)

建築基準法改正により、木材利用の合理化が進展する中、高い木材処理技術をお持ちの越井木材工業株式会社の工場見学会を開催します。

不燃・防火木材、熱処理木材、その他建材等についてご説明の後、工場内を案内いただき、大阪市内で広範な種類の処理木材を一気に理解することが可能です。

日時 9月10日(月) 15:30～17:00

懇親会17:30～

会場 越井木材工業(株)

(大阪府住之江区平林北1-2-158)

定員 30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円

懇親会費 4,000円程度

第14回海外研修旅行

「蒼き国モンゴルⅡ～ゲル紀行」

9/20～25 CPD申請準備中

第2回目のモンゴル訪問です。今回はゲル生活を体験していただきます。

日程 9月20日(木)～25日(火)

訪問地 ウランバートル、ホブド周辺

参加費 350,000円

定員 25名

「北区界隈のクラブ建築」を巡る

9/28 CPD2単位(予定)

シニアサロンの企画で北区の町を歩くことを通じてみえてくる地域の隠れた魅力を発揮することの醍醐味について、さまざまな視点から見学をしたいと思います。

最初の大阪倶楽部は安井武雄の代表作で「南欧風様式に東洋風様式を随所に配した」国の登録有形文化財の指定と大阪市の指定景観形成物及び大阪市指定文化財等の指定を受けています。

その後クラブ関西と中央電気倶楽部に足を延ばします。

日時 9月28日(金) 15:00～18:00

集合場所 「地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅」下車
10番出口地下「淀屋橋odona」B1階前

定員 30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 一般1,500円

新入会員(2017年度以降入会)500円

懇親会 参加費約5,000円(堂島界隈)

Administration

行政からのお知らせ

建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の改訂

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づく改正後の労働基準法において、建設業については、平成31年4月の法施行から5年間という一定の猶予期間を置いてうえで、時間外労働の罰則付き上限規制の一般則を適用することとされ、今般、働き方改革関連法の成立と関係省庁連絡会議等における議論も踏まえ、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」が改訂されました。

詳細は、以下の日本建築士会連合会のホームページをご覧ください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2018/2018-07-06.html>

「実感できるみどりづくり事業」2次募集

大阪府では、緑化施設の整備とあわせて、緑化促進活動に取り組む民間事業者を「実感・みどり事業者」として認定し、その活動について、PR、助成を行う「実感できるみどりづくり事業」を実施しています。

土地・建築物を所有されている施主が対象で、義務緑化以上の緑化施設の整備に、最大1,000万円の事業費補助があります。

また、本年度からは、市町村が認定している「まちづくり協議会」等が実施する活動に対しても、本事業の助成対象となり補助対象者を拡充いたしました。5月の1次募集に引き続き、2次募集を実施しています。

募集期間

・「実感・みどり事業者」認定

平成30年5月9日(水)から平成31年3月8日(金)まで

・実感できるみどりづくり事業補助

平成30年7月2日(月)から平成30年8月30日(木)まで

詳細は、以下の大阪府ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/kikin/jikkanmidoridukuri.html>

申込・問合 大阪府環境農林水産部みどり推進室都市緑化グループ

Tel.06-6210-9558

平成30年度大阪広域水道企業団職員採用選考

(職務経験者/行政(情報)・建築)

平成30年度大阪広域水道企業団職員採用選考(職務経験者/行政(情報)・建築)を以下の日程で行います。詳しくは大阪広域水道企業団ホームページをご覧ください。

受付期間 8月1日(水)～8月21日(火)

申込方法 持参又は郵送(消印有効)

第1次選考日 9月30日(日)

問合 大阪広域水道企業団経営管理部総務課人事グループ

Tel.06-6944-6046

<http://www.wsa-osaka.jp/saiyo/>

大阪市消防局からのお知らせ

建物の増改築等の際の消防法違反について

テナント入居や建物の増改築により、知らない間に消防法違反となっている場合がありますので、これらをお考えの方はまずは消防署に相談してください。

HP [「大阪市テナント入居」](#) [検索](#)

豊中市木造住宅等除却費補助制度

豊中市では、庄内・豊南町地区の木造住宅等の除却費の補助を実施しています。

対象となる建物 昭和56年5月31日以前に建築された木造の建築物

制度運用期間(予定)

平成30年4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

その他、補助率、補助限度額、対象となる区域、申し込みの詳細については、豊中市のホームページで「除却費補助」と検索してください。

Others

その他のお知らせ

第2回関西住宅・ビル・施設Week 9/26～28

製品・技術の導入、新製品の発掘、設計施工の相談など、商談のための住宅・ビル・施設の総合展です。

主催 リードエグジビジョンジャパン(株)

会期 9月26日(水)～28日(金)

会場 インテックス大阪

詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.japanbuild-kansai.jp>

大阪市中央公会堂開館100周年記念特別展

大阪モダニズム「片岡安の仕事と都市の文化」開催中～9/2

大正14年(1925)、大阪府は市域拡張によって面積・人口ともに東京市を抜き日本第一の都市となり、当時世界第6位の大都市「大大阪」が誕生しました。今年は、大阪市中央公会堂が開館して100年の節目の年になります。そこで、大大阪時代の幕明けを告げるこの名建築の実施設計を手掛け、大阪の都市計画を指導した建築家・都市計画家の片岡安の仕事を通して、大大阪時代の建築群と都市景観を展望します。

主催 学校法人常翔学園常翔歴史館、

大阪くらしの今昔館

会期 開催中～9月2日(日)

時間 10:00～17:00(入館16:30まで)

休館 毎週火曜日、7月24日(火)は開館

会場 大阪くらしの今昔館8階企画展示室

大阪府北区天神橋6-4-20

入館料 300円(特別展のみ)

常設展＋特別展800円

詳細は、大阪くらしの今昔館のホームページをご覧ください。

問合 大阪くらしの今昔館

Tel.06-6242-1170

<http://koniyakukan.com/>

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

6月18日早朝に発生した大阪北部地震、7月初旬の西日本豪雨で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

事務局からのお知らせ

事務局夏期休暇のお知らせ

8月13日(月)～15日(水)は事務局、建築士登録窓口共休ませていただきます。

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。

スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞご活用ください。

(業務内容)

耐震診断報告書の審査、評価
耐震補強計画書の審査、評価等
(対象建築物)
公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合は、評価手数料の10%割引があります。詳細は、本会ホームページをご覧ください。

大阪府知事指定講習

平成30年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》
8/10・12/29 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法で、伝統構法の本造建築物の耐震診断等に用いられます。
日程 ①8月10日(金) ②1月29日(火)
時間 9:30～16:00
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 各120名(定員になり次第締切)
受講料 会員6,000円 会員外8,000円
テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

既存住宅状況調査技術者講習 新規講習8/21、10/11 CPD5単位

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に既存住宅状況調査が義務付けられました。調査の実施は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められ、新たな建築士業務となります。

日時 8月21日(火)、10月11日(木)
10:00～17:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
定員 100名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込21,060円
郵送申込21,600円
申込 日本建築士会連合会HPよりお申込みください。
http://www.kenchikushikai.or.jp/

平成30年度 大阪府ヘリテージマネージャー育成講座(全9日間) 8/25～1/19 CPD1日または6単位(予定)

本講座は、文化庁の補助を受け、大阪府のさなる歴史文化遺産を発見し、既に指定されている文化財建造物や登録文化財等の活用と保存を推進し、まちづくりに活かす能力を持った人材“ヘリテージマネージャー”を育成することを目的に行う講習会です。全9日間の講座(講義時間数は例年通り合計40単位)で歴史、修復技術、実測実習、保存活用などの基礎を学びます。

日程 ①8/25 ②9/8 ③9/22 ④10/6
⑤10/20 ⑥11/10 ⑦12/1
⑧12/15 ⑨1/19(全9日間・土曜日)
時間 13:00～17:00(但し8/25は17:30まで、9/22は10:00～15:00、10/6・12/1は10:00から)
会場 大阪府建築士会、綿業会館、大阪府立中之島図書館 他
募集 20名(申込先着順)
受講料 会員25,000円 会員外30,000円
申込 本会ホームページからWEB申込

大阪府知事指定講習

平成30年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法》
9/4・12/5 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習会は、国土交通大臣登録講習ではありません。)
日程 ①9月4日(火) ②12月5日(水)
時間 10:00～15:50
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車
定員 各100名(定員になり次第締切)
受講料 会員5,000円 会員外9,000円
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

平成30年度建築士定期講習 9/18、10/22、11/28、12/18、1/30、2/21、3/18、3/29 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成27年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

日程・会場・定員
9/18(火) 大阪国際交流センター 200名
※10/22(月) 大阪国際交流センター 200名
11/28(水) 大阪府建築健保会館 90名
※12/18(火) 大阪府建築健保会館 90名
1/30(水) 大阪府建築健保会館 90名
※2/21(木) 大阪国際会議場 300名
3/18(月) 大阪国際交流センター 200名
3/29(金) 大阪府建築健保会館 90名
時間 9:25～17:00(各講習日共)
受講料 12,960円(消費税含。事前振込)
申込書配布場所 大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成27年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)
申込方法 上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。
受付場所(送付場所) ※印の日程 大阪府建築士会事務局
※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局
建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。
https://jaeictkosyu.jp/jaeicteikikosyu/注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

平成30年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)
9/21、11/27、1/18、2/6、3/6
CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 9/21(金)、11/27(火)、1/18(金)、2/6(水)、3/6(水)
時間 8:55～17:00
会場 大阪府建築士会会議室
定員 各回30名(定員に達し次第締切)
受講料 WEB申込み9,500円
郵送申込み10,000円
申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。
http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html

大阪府知事指定講習

「建設工事の安全・健康確保講習会」
9/25、10/24、11/19、12/11
CPD各回3単位

本講習会は、設計、施工等の各段階における安全・健康確保の措置や、建築労働者の意識向上を図る取組み方法についての講習を行い、労働災害防止に関する建築技術者の安全と健康を確保することを目的としており、テーマを変えて4回実施します。また、本講習受講により取得された現場管理技術者のCPD単位は、大阪府公共建築室が発注の条件付一般競争入札(実績評価型)において、H31年度から評価点を取得できます。

日程・テーマ
①9/25(火) 建設災害の状況、安全管理の実施事項、労働災害の責任など
②10/24(水) 労働安全衛生法、通路・足場の安全管理・火気危険物の扱いなど
③11/19(月) 各種届出書類、土留・型枠支保工・鉄骨工事の安全対策など
④12/11(火) 仮設計画のポイント、職業病予防、解体工事の安全対策など
時間 13:30～17:05
会場 大阪府建築健保会館6階ホール
講師 建設業労働災害防止協会及び(株)奥村組、(株)大林組、大日本土木(株)、(株)中工務店の安全管理担当者
定員 各回100名(定員に達し次第締切)
受講料 建築士会会員3,000円/回
後援団体会員4,000円/回
一般5,000円/回
(4回通し受講の割引あり)

住宅を設計する仲間達 オープン勉強会 建築士のためのセミナー ～ペットと暮らす～ 8/20 CPD2単位

家族・友人として暮らすのは、人間だけではなく、ペットと暮らし、心を通わせ、日々の暮らしを共有している住まいも少なくありません。集合住宅でも、高齢者をはじめ小家族の心の拠りどころに配慮して、ペット禁止から条件付き容認の方向に進んでいるようです。宿泊施設・商業施設・公共施設においても、ペットと一緒に出かける、ペットと一緒に泊まるということは、特別ではなくってきた感もあります。実際、そのような特集記事や情報は、大変注目されているようです。今回は「建築知識 猫特集号」で大きな反響を呼んだ講師を迎え、今や建築士にとって避けて通れない、ペットに関する基本知識と応用事例を紹介します。

日時 8月20日(月) 18:30～20:30
会場 大阪府建築士会会議室
講師 斉藤晴雄
一級建築士事務所斉藤建築設計室代表
参加費 会員1,000円 会員外1,500円
※住宅仲間達登録者は無料
定員 50名(申込み先着順)

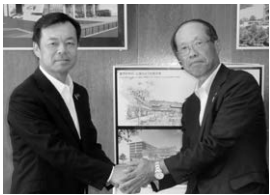
動静レポート

会長動静

- 6/26 大阪府収用委員会
- 6/27 正副会長会議 理事会
- 6/29 近畿建築士会協議会
- 7/ 4 大阪市中心区役所訪問
- 7/10 大阪府収用委員会
豊中市長面談
- 7/13 和泉市長面談
大阪医科大学付属病院と協議
運営委員会
- 7/18 正副会長会議 理事会
- 7/20 高石副市長面談
- 7/24 大阪府収用委員会
吹田市長面談



(右) 長内繁樹
豊中市長



(左) 辻 宏康
和泉市長



(左) 石川輝之
高石副市長



(左) 後藤圭二
吹田市長

運営部門

平成 30 年度の建築士学科試験を実施

本年度の建築士学科試験が全国一斉に実施され、大阪では本会が実施運営を担当し、二級は7月1日に近畿大学で、一級及び木造は7月22日に大阪工業大学で行いました。本年度の受験者数は、二級は全国で19,557名、大阪で1,534名、一級は全国で25,883名、大阪で2,096名、木造は全国で544名、大阪で78名でした。受験者数は昨年に比べて、いずれの試験

も若干減少しました。なお、設計製図試験は、二級が9月9日に「地域住民が交流できるカフェを併設する二世帯住宅」、一級及び木造が10月14日に、一級が「健康づくりのためのスポーツ施設」、木造が「木造2階建専用住宅」の課題で、いずれも近畿大学で行います。

大阪府建築士会災害対策支援本部

大阪北部地震発生に伴う本会の対応状況

大阪北部地震、西日本豪雨で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。本会の地震当日の対応や応急危険度判定活動については、建築人7月号の動静レポートでご報告しましたが、その後の対応について下記にまとめました。

●府内各市役所への相談員の派遣

6月29日～7月18日の間に、大阪市、茨木市、高槻市、豊中市、摂津市、寝屋川市、枚方市の各市役所で開催された被災住宅に関する市民相談会に、本会から延60名の相談員を派遣しました。

また、府内で住宅の被害が最も多かった茨木市においては、8月末まで毎日市民相談を実施しており、本会からも復興を支援するため、連日相談員を市役所に派遣しております。

●枚方市における罹災証明発行2次調査
枚方市から、被災した住宅の罹災証明発行のための2次調査の依頼があり、住宅調査のノウハウを有する本会インスペクション委員会委員を中心とした建築士を派遣し、7月18日～8月31日まで被災住宅の2次調査を実施しています。

罹災証明発行のための調査は、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき実施するもので、その損壊程度の判定が、税の減免や補助金の交付等に影響します。2次調査は、市が行った簡易な1次調査に不服申し立てがあった場合、さらに詳細な現地調査を行い損壊判定するものです。

●東大阪市小学校のブロック塀安全点検
大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故

により、その危険性があらためて明らかになったことを受けて、東大阪市建築指導室から、市内小学校の通学路におけるブロック塀の安全点検を行うための支援要請があり、地元建築士延4名を派遣しました。調査は、小学校周辺の危険性のあるブロック塀の有無について、東大阪市職員とペアで7月2日から7月4日にかけて実施し、調査において改善が必要と判断される場合は、居住者にその場で注意喚起を行い、不在の場合は啓発文書を投函するなどの対応を行いました。

●小学校の安全チェック・ボランティア

大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会では、会員の本会及び大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会の4団体が連携して、ブロック塀の安全性などの調査要請のある府内小学校の敷地内や通学路等における、危険箇所のチェックを緊急に行っています。本会では応急危険度判定の資格を有する会員17名から協力の申出があり、依頼のあった小学校の校舎外壁の剥落や通学路に面したブロック塀の安全性などの調査を7月9日から実施しています。

在阪建築4団体連携

建築士が提言する「大阪のまちづくり」

大阪では万国博覧会やIRなどのビックプロジェクトの誘致に向け、様々な取り組みが行われています。本会及び大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会の4団体では、近畿圏の活性化を図ることを目的として、これらのプロジェクト誘致を踏まえた将来の大阪のまちづくりについて、建築界から行政や社会に向けた提言を行うことを決定しました。提言書作成に向け、4団体から選出された設計・施工・学識等分野の建築士から構成する建築団体の枠を超えたワーキングチームを6月に発足させました。本会がワーキングチームの幹事会となり、これまで2回の会議を行い、今年度内の建築士が提言する大阪のまちづくり構想の取りまとめを目指しています。

第13回海外研修旅行「悠久のインド

日程：平成30年2月22日（木）～26日（月）

チャンディーガル・アグラ・タージマハル」

参加者：22名 / 報告会：平成30年6月15日（金） 参加者：39名

森田茂夫（国際委員長）



第13回海外研修旅行では、インドのシンボリックなタージマハルやフマユーン廟と現代のチャンディーガルの建物群と対称的な建築を見てきました。しかし、どちらもインド的であり、年月を経るとル・コルビジエも経過と共にインド的に感じられる現実に興味深いものでした。

初めに訪れたチャンディーガルへは、言わずと知れたル・コルビジエの計画・設計ですが、今回はニューデリーに入り翌日チャンディーガルへ特急列車で入りました。

ここではまずビジターセンターで説明を受け、そこからハイコートへ行きます。ここは内部には入れません。建物全般的に劣化が進んでいるようです。そこから、オープンハンドモニュメント、そしてブリーズソレイユ・議会棟・行政庁舎と廻ります。ブリーズソレイユは施工的にも良くできていましたが、それ以外は、メンテナンスの必要性が感じられます。これらの

建物以外は、ル・コルビジエだけでなく協働者達の作品も多く建っています。締めくくりにル・コルビジエセンターへ行き、多くの資料を見ていきました。

翌日はネック・チャンド・ロックガーデンへ行き、インパクトの強い庭歩きを楽しみました。

次に訪れたインドではおそらく一番有名といっても過言ではないタージマハルでは、ローカルの人達と同じように並び、内部の空間を楽しみました。アグラ城を見た後デリーへ戻り、フマユーン廟、クトゥプミナールを視察しました。

6月15日の、インド研修旅行報告会では国際茶楼を開きました。今回の旅行の内容をスライドショーで見た後、チャイを飲みながらインド人講師のルンド・ラジャナム氏から国民性や歴史について語って頂きました。その中でインドは戦いをしない国民である聞き、あらためて平和を愛し求めるこの国の魅力を確認

する機会となりました。



チャンディーガル：高等裁判所

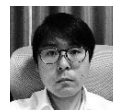


報告会講師のルンド・ラジャナム氏

鑑定業務支援委員会第6回セミナー「鑑定調査依頼の受け方／報告書の作成ポイント」に参加して

日時：平成30年6月22日（金） 会場：（公社）大阪府建築士会会議室 参加者：29名

南 直樹（マンション維持管理支援委員会委員）



平成30年6月22日に鑑定業務支援委員会企画の「調査依頼の受け方／報告書の作成ポイント」セミナーが開催されました。内容として1.調査・相談依頼の受け方 2.報告書・意見書作成のポイントで構成されており、2.については雨漏り散水報告書の内容と建物不具合内容の解説がありました。

1.調査・相談依頼の受け方では公的鑑定と調査報告書の違いについて説明があり、セミナーでは主に調査報告書を中心に講義が行われ、業務依頼の受け方、報酬・相談料、調査計画書の作成方法、契約書の作成に関する内容でした。報酬・相談料では価格が表示された資料も公表して頂き、業務報酬設定に関して今後に関与する内容を聞く事が出来ました。

2.雨漏り散水報告書の内容では、①雨量、②風の向き、③風の強さ、④継続時間による漏水メカニズム、漏水が発生しないという証明が事実上不可能である「悪魔の証明」などの説明がありました。実際の設計業務においても軒の出が短い、陸屋根の採用等で漏水リスクが5倍に上がるといった説明もあり、近年のゲリラ豪雨等に対する設計・施工のリスク回避の大切さ、調査時の漏水原因特定がいかに困難であるか再認識出来る内容でした。建物不具合内容ではマンションリフォーム、建物傾斜について実際の事例に基づいた説明がありました。実際に紛争になり不具合項目が多岐に渡っていた為、項目を整理し報告書作成を行った事例、建物傾斜では戸建住宅で床傾斜が最大

22/1000となっており、地盤改良補修工事の見積費用算出を行った事例の講義でした。両事例とも見積書の作成方法・根拠について見積書の雛形を基に説明して頂き、実際の業務の流れが理解し易い内容でした。

又、最後に弁護士から意見書を求められた際の建築士としての意見書作成に関する説明もあり、全体を通して濃密な内容のセミナーでした。

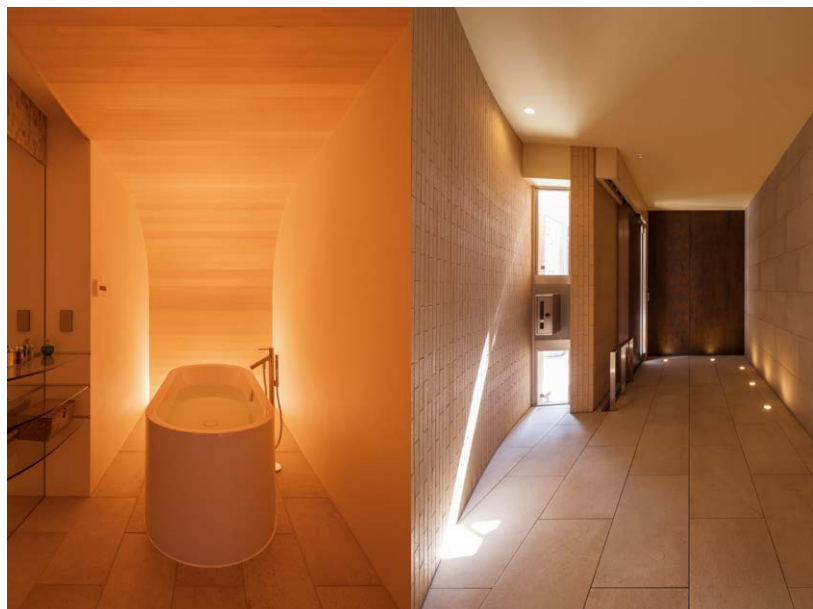


2次防水の上を流れる雨水



定員 36 名の児童養護施設の建替えである。既存の建物を使用しながら、道路側に新しい建物を計画した。前面道路への圧迫感をやわらげるため、素材や色の変化により外壁を分節化してボリューム感を落とし、落ち着いた色調で百舌鳥古墳群に近い歴史あるまちなみとの調和を図っている。また、道路際の敷地を部分的に切り下げて沿道にゆとりを持たせ、塀や擁壁にレンガタイルを用いて植栽と一体に計画することで緑豊かな景観を創出した。建物内部は、幼児、女子児童、男子児童に分かれた 5 つの家から構成され、心理療法、親子生活訓練など子どもを支援するための機能が備えられている。

建 築 主：社会福祉法人
大阪児童福祉
事業協会
所 在 地：大阪府堺市
用 途：児童養護施設
竣 工：2017.06
構造規模：S 造 3 階建
敷地面積：745.90㎡
建築面積：445.68㎡
延床面積：1,083.51㎡
写 真：松村芳治



このプロジェクトは、近隣にオフィス・商店街や小学校がある多様で多くの人が行き交う都心の交差点の一角に位置する個人住宅です。昼間は人通りも多く、夜間や休日には、人通りが少ないため、外部からの視線・安心・安全面には特に配慮しながら、室内への採光・通風を取り入れる工夫をしました。ドラフト効果を利用した風や自然光の入る、ゆったりとした階段室は、上下階の行き来をしやすくすることで、家族をつなぐ場としました。お子様の成長への想いを込めて、花びらが開いていく様子を感じさせる「Blooming House」が、デザインコンセプトです。

(HTA デザイン事務所 高原浩之・浅井幸子)

所在地：大阪府大阪市
用途：専用住宅
竣工：2019.07
構造規模：RC造4階建
敷地面積：102.94㎡
建築面積：77.78㎡
延床面積：297.26㎡
写真：母倉知樹

第11回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

第11回建築人賞の審査委員長は、乾 久美子氏に決定いたしました。

公益社団法人大阪府建築士会では
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として
建築人賞を実施しています。

■ 審査委員長 乾 久美子



1969 大阪府生まれ
1992 東京藝術大学美術学部建築科卒業
1996 イエール大学大学院建築学部修了
1996～2000 青木淳建築計画事務所勤務
2000 乾久美子建築設計事務所設立
2000～2001 東京藝術大学美術学部建築科常勤助手
2011～2016 東京藝術大学美術学部建築科准教授
2016～ 横浜国立大学大学院Y-GSA教授

■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞 （賞状と記念盾）

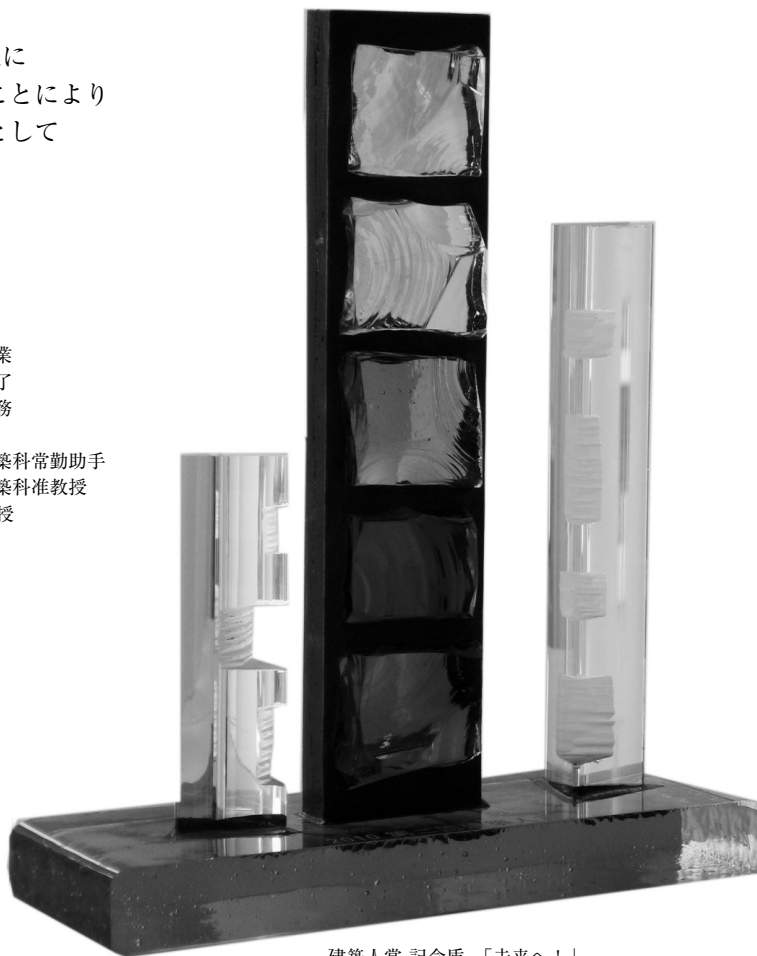
建築人賞奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には賞状授与

■ 第11回 対象作品

「建築人」2018年1月号から2018年12月号まで
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

ガラスアーティスト 三浦啓子作

■ 審査方法（未定）

■ 受賞発表

建築人 2019年7月号誌面（予定）

■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係
担当／母倉 政美
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103

『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2018

会報誌『建築人』では、Gallery に掲載する作品を
募集しています。

【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会『建築人』
Gallery 建築作品掲載係まで。

尾崎記念館は、一九五六年設立の尾崎行雄記念財団が、政治家の尾崎行雄（一八五八―一九五四年）の功績を後世に伝えるために広く一般市民から浄財を募って自力で建設し、竣工後、衆議院に寄贈した施設である。尾崎は、立憲政治の黎明期から戦後まで当選二五回、勤続六十三年に及ぶ衆議院議員としての長い経歴から、「憲政の神様」「議政政治の父」と呼ばれた。記念館は、その後、衆議院の運営の下で、憲政資料の展示を拡充するための増築が行なわれ、一九七〇年に日本の議会が開設八〇年を迎えたことを記念して、「議会制民主主義についての一般の認識を深めること」を目的に、一九七二年三月に、「憲政記念館」と名称変更して新たに開館し、現在へ至っている。

審査評の中で、松田は、海老原案を選んだ理由について、次のような項目を挙げて説明している。まず、「環境」という観点からは、公園に位置することから、「空間的にできるだけ高くない方が適切である」こと。また、「平面の構成」では、皇居内堀に面する景観の良さを活かし、会議室や食堂等これに向って配置することが適切であり、一般の利用者と団体の見学者との交錯と混雑をできるだけ避けること。さらに、「意匠」では、「記念館として、気品と落付がある」

のすべてに、たった一つの投網を投げかけて、手許へたぐり寄せる総合の仕事である。（中略）建築の優劣は発想からまとめあげらるまでの仕事の一貫性の優劣によって決まるものであり、競技設計とは投網打ちの名人を多数の漁師のなかから探し出すことである。（前川國男「二段階競技をかえりみて」「国際建築」一九五八年九月号）

世代の国民に『国のかたちや国家の記憶』を伝える」と謳われている。そして、検討会議の資料には、憲政記念館の取り扱いについては、「全て取り壊すが、現在の建物が歴史と伝統を有したものであることを踏まえ、一部部材の活用やイメージの踏襲等を検討する」と明記された。つまり、より大きな公文書館に丸ごと飲み込まれる形で、憲政記念館の全面撤去が決定されたのだ。公表された中間取りまとめでは、建設の候補地として、この敷地とは別に、国会図書館に隣接する駐車場も挙げられていた。しかし、「公文書の重要性を象徴するような空間づくり」を重視した結果なのだろうか、「世界に誇れる国民本位の施設」として、公文書館の「品格ある外観」の実現を優先したために、この敷地が選ばれたのである。

敷地は、国会議事堂の正門前の緑豊かな国会前庭公園の中にあり、東側には桜田濠と皇居への眺望が大きく開ける。東京都心に奇跡のように残された景観豊かな場所だ。ここは、かつて江戸時代初期には加藤清正が屋敷を建て、幕末には井伊直弼が居住し、明治時代には参謀本部・陸軍省が置かれていた歴史的な場所でもある。敗戦後の一九五二年に衆議院の所管となる。おそらく、参謀本部や陸軍省が置かれ、戦争と無縁ではない場所だからこそ、戦後民主主義の機運の中で、立憲政治の確立に尽力した尾崎行雄を顕彰する施設を建てるのが相応しいという観点から建設地に選ばれたのだろう。

記憶の建築

松隈 洋

尾崎記念会館 1960 年

憲政を象徴する建物の行方



西側から見る講堂外観



尾崎行雄像（朝倉文夫作）のある中庭

その設計は、一九五八年に行われた二段階競技設計で、六十二の応募案から一次審査で選ばれた五者で競われた二次審査で当選した海老原一郎（一九〇五―九〇年）の案に基づいている。審査員は、当時の建築界を代表する吉田五十八、堀口捨己、前川國男、松田軍平、村野藤吾の五人だった。

こと。そして、これらの要件に正確に応えた海老原案が選ばれたのである。たしかに、他の応募案と比較するとき、海老原案は、ここで示された審査基準を忠実に守り、この場所の景観に配慮した低層の伸びやかな空間構成を意図していることが読み取れる。同じく審査員を務めた前川國男は、建築家の仕事の性格と競技設計の意味について次のように語っていた。

手ごたえのような雰囲気を読み取れる。だが、そのような歴史を持つこの建物が、現在、取り壊しの瀬戸際に立たされている。それは、二〇一八年五月、他でもないこの敷地に新たな国立公文書館を新築する計画が具体的に動き出したためである。計画によれば、総面積約四万二千㎡、工事費約四百八十億円をかけて二〇二一年度に着工、二〇二六年度の完成・開館を目指すという。また、その基本計画には、「国の三権が集中する最高の立地を活かし、広い

必要であり、求められる施設なのだろう。しかし、今進んでいる統合型の計画では、憲政記念館が担ってきた歴史も立法府の自立性も失われ、行政の施設の一部分に吸収されることによって、そこに託された憲政の始まりと戦後民主主義へとつながる歴史の意味を伝える使命と象徴性は大きく損なわれてしまうのではなからうか。この建築にそう問われていると思われてならない。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

2018年4月に3つの大学の先生の共著で「リノベーションの教科書—企画・デザイン・プロジェクト」という書籍が出版されています。今回は共著者である宮部浩幸さんに建築士の方々に知ってほしいリノベーションのことを紹介していただきました。

常識はずれている

宮部 浩幸

建築家（SPEAC）・近畿大学建築学部准教授

1972年千葉県生まれ。1995年東京大学工学部建築学科卒業。1997年同大学院工学系研究科建築学専攻修了。北川原温建築都市研究所、東京大学助手、リスボン工科大学客員研究員を経て、2007年よりSPEACのパートナー。2015年より近畿大学建築学部准教授。

変わらない風景—まぼろしのスクラップアンドビルド

今年の春に六人の共著で書いた「リノベーションの教科書—企画・デザイン・プロジェクト」¹が出版された。教科書と銘打っているが学校での教科書としてだけでなく実務者の参考書としても読める内容としている。

その出版記念イベントでの話題に「世代でリノベーションに対する理解の仕方や姿勢が異なる」といった趣旨の話題があった。バブル期にたくさんの方々が建てた人たちはどこまで反省の意を込めながら取り組んでいるが、それに続く世代はどうなのかと。

それについて考えていると、大学での出来事を思い出した。リノベーションというものをスクラップアンドビルドのオルタナティブとして説明すると多くの学生がよくわからないというような表情をしている。もしかやと思ひ、聞いてみると殆どの学生がスクラップアンドビルドという言葉を知らないのである。二十歳ぐらいの世代にとっては馴染みのない言葉なのだ。

冷静に考えてみると、彼らの多くが住む街の風景は生まれてこの方ほとんど変



1「リノベーションの教科書—企画・デザイン・プロジェクト」
（著）小池志保子、宮部浩幸、花田佳明、川北健雄、山之内誠、森一彦（出版）学芸出版社

わっていないのではないのだろうか。新たな宅地が開発されて風景が変わることがあっても、これまで暮らしてきた街が変わることがあまりなかったのである。四十代の筆者にとってですら、郊外の実家のあたりの風景はほぼ変わっていない。大きく変わったのは大都市の都心部で、それ以外はほとんどがそのまま放置されているのが現状だ。どの世代から上がそうなのか特定できていないが、僕の周りの殆どの人たちは「日本はスクラップアンドビルドの国」だと思って生きてきた。しかしこの三〇—四〇年の間は、それはごく一部のことで、多くの場所では建てたきりそのままというところが多い。実の所は無秩序な開発（スプロール現象）が進むものの、既成市街地でスクラップしてまた作る元気が無いのだ。それが現実であり、スクラップアンドビルドというのはほぼ幻だ。我々は幻想に長いこと囚われていた。現実を愚直に見るというのは案外難しいのかもしれない。リノベーションをスクラップアンドビルドのオルタナティブと言ってはその可能性に限られてしまう。リノベーションは社会に実在する課題を解決する手段なのだ。

*文中に出てくる建築の写真は筆者が計画や設計に関わった空間ストック活用

の事例。どれも長いこと変わらずにそのままにされてきた建物を再活用している。

知っているようで知らない空間ストックのこと

前置きが長くなったが、社会課題を解決するための手段としてリノベーションを捉えた視点で、現在の建築ストックが置かれた状況について述べたい。

人口減少期に突入した日本では、これ

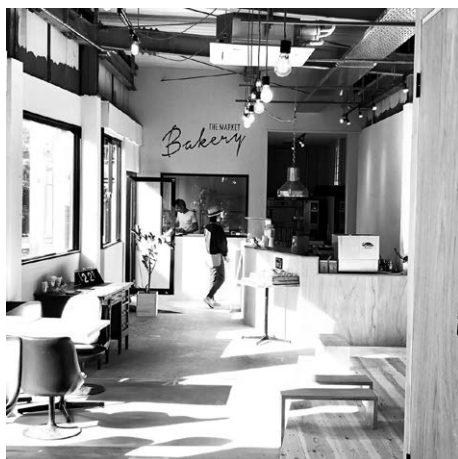


一〇年ほど前に筆者がリノベーションに関わった一軒の家。都心部の住宅地に眠っていた住宅の再生。設計・SPEAC

までに築かれた大量の建築ストックを持て余している。住宅は平成二五年の時点で空き家率が一三・五％に登り、各地で増える空き家が社会問題となっている。余っているのは住宅だけではない。全国各地で少子化が進み、廃校が相次いでいる。ドーナツ化現象の渦りを中心市街地の商店街や大型店舗も空洞化している。工場も産業構造の変化で多くが廃屋と化している。このように多種多様な建物が各地で遊休化している。

遊休化した建物（以下、空間ストックと表記）がたくさんあることは社会問題を引き起こす要因となっているが、見方を変えれば、贅沢な状況でもある。すでに用意された材料がたくさんある状況で、何もしなければ問題になるが、活用すれば、社会の、まちの、家族の問題を解決する資源ともなり得る。

蓄えられた空間ストックを活用して、様々な課題を解決できることに気がついた我々は、これまでのところ目の前の課題に答えることに奔走してきた。いくつかの活用事例を作る中で、我々はたくさんある空間ストックのことについて、



「THE MARKET」。長いこと使われていなかった阪堺電車の東天下茶屋駅隣の商業建築の再活用。企画運営は店作りをおしえてまちを考える株式会社 THE MARKET。
基本計画：近畿大学建築学部宮部ゼミ、設計：マグネット



「龍宮城アパートメント」。昭和の風呂なしアパートをシェアハウスとして再生。昭和風情の町並みと昭和を感じさせるこの建築を好む人向けに企画した。設計：SPEAC

知っているようであまり知らないということに気がついた。さらに高度にストックを活用する方法を考えるために、過去を振り返り、空間ストックの形成過程と現状を整理した上で次の手立てを考える必要を感じていた。

「リノベーションの教科書」の執筆は私に空間ストックを網羅的に眺め、整理する良い機会を与えてくれた。我々は手分けをして、これまで供給されてきたビルディングタイプごとにそれらの生成過程と現在抱えている課題を大まかに把握した上で、現時点での再生事例を紹介していった。ここではその概略とわかりやすいビルディングタイプの話を取り上げたい。空間ストックの多くは戦後、モダニズムとそれに続く時代に作られたものだ。住宅や公的施設の不足を補うために良くも悪くも似たようなものが全国に流布した。ビルディングタイプごとに見ていくと建築の形式や立地だけでなく課題にも類似性が見られる。

例えば、都市部では似たようなRC造の学校が、一定の距離感で（あるいは人口規模ごとに）設置されている。冒頭で述べたように現在では廃校がたくさんある。学び舎としての役割を終えた学校でも防災拠点や地域の人達のまちの記憶の拠り所になっている。学び舎とは別の役割は校舎が撤去され土地が転売される例が多くなってから指摘されるようになった。学校建築の継承すべき役割と価値をきちんと評価した上での活用が求められている。

もう一つわかりやすい例をあげよう。県庁所在地クラスの中心市街地にはデパートのような大型商業施設がある。これらには高度経済成長期とバブル景気の

消費拡大の時期に作られた物が多い。最近ではネット通販の拡大や消費傾向の変化によって大型商業施設が廃業して中心市街地の大きな穴が空いた状態を作っている。この手の再活用例をさがしてみると役所の一部サービスが人居してなんとか体裁を保とうとしている物が多い。これらの多くは床を持て余しきみで、地域の活気は残念ながらもなくなる一方である。街の中心部という立地を考えるとこの空間ストックの再生がまちに与えるインパクトは大きい。地域の特性を活かしたコンテンツをつくることでできればまちの活性化にもつながるということを考えた再生が望ましい。かつての大型商業施設は建物単体の再生だけではもったい



「Shinshiro」。大阪市阿倍野区にあるペンシルビルを民泊（大坂市特区民泊）として再生。ここを訪れるインパウンドの旅行者が楽しみたいのは日常の阿倍野であると考えて設計している。各フロアの窓から長屋、幹線道路、あべのハルカス、スタジアムといったいろいろな日常風景が見える。
設計：近畿大学建築学部宮部ゼミ

ない空間ストックである。

挙げ続けると到底紙面が足りなくなるので、この他のビルディングタイプについては本を見ていただくとして、このように、ビルディングタイプごとにある程度共通の背景と課題を理解しておくことができる。

現在我々が取り組まなくてはならないのは空間ストックを各地域の特性を反映した個別解によっていきいきと活用していくことである。ビルディングタイプごとに見られる共通項を知るとは、建築を作る上でコンクリートや鉄などの素材を知ることには似ているのかもしれない。建築を作る上での基礎知識だ。これらと地域ごとの課題やチャンスとを両睨みにしながらアイデアを練ることで社会課題を解決する創造性豊かな建築が作れるのではないだろうかと考えている。

日常の社会には分かっているようで分かっていない、知っているようで知らない事が多い。社会の課題に答えようとするとすれば、自分の常識を疑うことを忘れてはいけない。自戒の念を込めて。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 七月十八日（水）十六時～十八時

場所 本会会議室

出席 理事三名 監事二名

（1）六月の当期経常増減額は、収入四、四五七、五九七円、支出一二、一八三、三〇七円、差引△七、七二五、七一〇円で、本年度累計の収支差引三一、六八八、〇四一円を報告して承認されました。

（2）貝塚市から、空家等の対策を計画的に実施するため、耐震や改修に関する相談、市が主催する相談会への会員派遣、情報の提供など総合的な対策を推進する協定の提案があり、これを承認しました。

（3）会長から、平成二十七年に策定したビジョンの実行性等を検証したうえで、特に会員増強を軸とした新ビジョンの策定の提案があり、PTを編成して取り組むことを承認しました。また、平成二五年の「会員増強の具体的な方策」を検証し、各部門による実施結果の分析を行うとともに時代の変化による新たな方策を加えて、一二月度の理事会において報告することとしました。

（4）大阪北部地震発生後の支援活動

○茨木市の復興支援相談員の派遣

本会は、茨木市に七月一日から八月三十一日まで毎日三名の相談員を派遣します。なお、支援相談数の減少に応じて順次相談体制を縮小する予定です。

○枚方市の罹災証明の二次調査員の派遣
本会は、枚方市に七月一日から三十一日まで毎日四名の調査員を派遣します。

市職員によって約三〇〇〇戸の一次調査を実施しており、その結果に不服申立てされたものを二次調査として実施します。

建築相談室から二十八

現地相談 その二

文 橋本頼幸

前回に続いて本会で行っている現地相談をご紹介します。

一階柱のタイルが落下した

築十三年、鉄骨三階建て住宅の一階柱が錆びてタイルが剥離している。建てた業者に相談すると有償（二十万円程度）で補修すると言っているが、錆びていることに問題はないのか？
複数の法令違反がみつかる

現地相談でタイル落下片を見せてもらったところ、鉄骨角柱に直接モルタルでタイルを接着しているようであり、鉄骨の錆びとともにタイルとモルタルが剥離してきたようである。そもそも鉄骨に直接モルタルなので付着していない上に、令七〇条の柱の耐火被覆にも違反していることがわかる。他に建物内部などを相談者の気になるところをヒアリングしながら確認すると開口部や外壁などの耐火性能に問題がありそうなのとがわかる。確認申請済証や中間検査済証は確認できたが、確認計算書一式や構造計算書などがなく完了検査の有無も不明であった。
今後の対応について

施工者は地元業者で、今のところ良好な関係にあり、積極的に争いを求めているわけではないこと、かつ補修を要求するためには弁護士に相談が必要なこと（瑕疵担保期間の最大十年は経過している）から、まずは施工者に確認申請書や構造計算書などの提出をもとめ、完了検査済証の有無を確認することを勧める。その上で、建築基準法を満たさない部分があるとするれば、少なくとも満たすように補修要求をするべきであるとアドバイスをしています。ただし、この案件で継続的な相談にはなっていない。

地盤沈下

築十四年、一階RC壁構造、二三階木造住宅。道路から建物の間は鉄骨の架台があり駐車場が作られています。築二年頃に駐車場が一五〇程度下がりました。施工者に補修してもらった。その後、定期的に沈下を計測しているが、現在まで二〇〇程度沈下しているとのこと。建物も沈下しているが、施工者からは「三階床が下がっており、梁が下がっているのをそれを補修したが、建物は傾いていない」と施工者から言われたとのこと。しかし、現地相談での簡易計測でも各階とも一〇〇程度沈下が確認できた。

今後の対応について

沈下量は現在のところ基準以下と言えるが、現在も沈下は継続しているようである。売り主に伝えて直して貰う必要があると相談者に伝える。相手がすぐに動いてくれないようであれば、ADR（民間総合紛争センター）に相談し、法的手段を取ることも視野にいった準備が必要だと思われるものの、この案件も継続的な相談には至っていません。

以外に多い深刻なケース

些細なきっかけで現地相談に行つた際に、別新たな問題や大きな事象を発見することがあります。そのまま継続的な相談に乗って解決まで協力する必要があると思われるものも少なくありません。もちろん相談者の意志が最優先されるため、担当者から積極的に弁護士や他の専門家への相談を勧めることは決してありません。不具合事象や問題点をできる限り正確に伝えて、今後するべきことをお伝えするようにはしています。建築士ができることはここです。
相談者から求めがあれば弁護士の紹介などもできるものの、そこまで至らない場合は歯がゆい思いをすることもあります。

編集後記

茂籠一之

六月の大阪北部地震、七月の西日本豪雨でお亡くなりになった方のご冥福を祈ると共に、一刻も早い復旧作業により、被災された方々が通常の生活に戻れますよう心から望んでいます。

改めて建築に携わる者として、大規模な自然災害の際に人命、財産を守ることが、我々の第一の使命である事を忘れてはなりません。

徐々に異常気象が想定外と言えない時代となり、建物の耐震性向上など、災害に強い建物を提供すること、そして建物単体だけではなく周辺住民を含めた地域の連携により防災力を高める必要があるとあります。

また、建物の倒壊は免れたもののライフラインが途絶する可能性が高いことを考慮すると、ライフライン復旧時までの飲料水や生活水の提供等、生活支援を行うシステムの構築が必要です。

我々建築のプロと一般の方、そして行政との橋渡しを建築士会が担っていく役割りとなるようにと思っています。

建築人 8 2018

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門
編集	建築情報部門『建築人』編集部
部門長	飯田英二
委員長	牧野隆義
編集人代表	荒木公樹
編集人	河合哲夫 北 聖志 曾我部千鶴美 橋本頼幸 丸子勇人 茂籠一之 若江直生
事務局	山本茂樹 母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社



MONOTON

物 と 、 心 と 。

KITCHEN : K8781JV-DJP-13

MONOTON (モノトン) シリーズは和のテイストを持ちながら
伝統・モダンの軸を超越した、新しい日本のスタイルです
www.san-ei-web.co.jp S A N E I 株式会社

S A N E I

株式会社三栄水栓製作所は 2018 年 4 月 1 日より S A N E I 株式会社 に社名変更いたしました



大光電機株式会社 技術研究所 大林組

照明メーカーの開発拠点となる研究施設である。本施設には、明るさと暗さの両立が求められた。明るさとは、研究者が自由な発想を生み出すワーク環境であり、暗さとは、照明器具の試験に適した暗室環境のことである。

敷地は交通量の多い一般道と高架式高速道路に面し、騒音・振動・眺望の面で課題を抱えていた。そこで建物をRC耐震壁で囲み、外部に閉じる構成とし、騒音や振動、自然光を遮断し、安定した試験環境を確保した。耐震壁に囲まれた内側には複数の外部空間を分散配置し、中庭に開くことで、明るく快適なワークプレイスを創出している。外に閉じ、内に開くことで、明るさと暗さの両立を実現した。

研究所を訪れる人の記憶に残る光の創出を目指し、エントランスホール正面の壁面には、150mm角の照明器具を3396個配置している。タイルのような照明器具は表面に緩やかな膨らみを持ち、自然光がつくる陰影により、柔らかい表情の壁面となっている。点灯時には圧倒的な光の壁となり、調光調色の個別制御により様々な変化と驚きを与えてくれる。この壁面は建築と照明の境界をシームレスにするデザインである。本計画では光を主役として扱い、全体構成から細部に至るディテールを徹底したことで、自然光や人工光による美しい表現を建築と融合させ、質の高い光を創り出す研究所となった。

撮影：清水向山建築写真事務所・稲住写真工房(★)

第10回建築人賞受賞作品

■プロフィール

東井嘉信(あずまい よしのぶ)
1967年 大阪府生まれ
1993年 北海道大学大学院工学部建築学専攻
修了、同年株式会社大林組入社
現在、同社大阪本店建築事業部建築設計部 部長
西森史裕(にしもり ふみひろ)
1979年 香川県生まれ
2005年 大阪大学大学院工学研究科建築工学
専攻修了、同年株式会社大林組入社
現在、同社大阪本店建築事業部建築設計部 副課長

■建物データ

建 築 主：大光電機株式会社
設 計：株式会社大林組
施 工：株式会社大林組
建築位置：大阪府東大阪市角田
1-6-48
用 途：研究施設
構造規模：RC+S構造 地上2階
敷地面積：4,983.46 m²
建築面積：2,302.77 m²
延床面積：3,849.95 m²

